

平成 1 9 年新潟県中越沖地震を踏まえた原子力施設  
における安全確保について（回答）

大洗研究開発センター

平成 19 年新潟県中越沖地震を踏まえた原子力施設における安全確保について  
( 回答 )

1 . 耐震安全性の確認

- (1) 国の指示により実施している耐震安全性評価を行うための地質調査においては、海底活断層を含む活断層について、十分な調査を行うこと。

( 回答 )

耐震設計審査指針の改定に伴い、平成 18 年 12 月 21 日付けで文部科学省より研究炉の耐震安全性評価の指示を受け、平成 19 年 3 月及び 7 月に実施計画書を提出し、この実施計画書に基づき評価を実施中です。

耐震安全性評価の実施においては、陸域部の地質調査を実施するとともに、新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、これまでに実施された他機関の海上音波探査記録の検討結果をさらに拡充するため、今後、新たに高精度のマルチチャンネル方式等の最新技術を用いた海上音波探査を実施し、敷地周辺海域の地質・地質構造を把握します。

- (2) 平成 18 年に改訂された耐震設計審査指針に照らした耐震安全性評価を可能な限り早期に完了すること。

( 回答 )

前記のように、これまでの計画に新たな調査を追加するとともに、可能な限り早期に耐震安全性評価を実施し、当初の完了予定時期である平成 22 年 3 月には、耐震安全性の評価が完了するよう進めます。

2 . 消火体制の充実強化

- (1) 火災発生時の消火活動において、迅速に対応可能な十分な要員を確保するとともに、消火用設備・資機材の充実を図ること。

特に、夜間・休日における自衛消防隊員の迅速確実な招集体制を確立すること。

( 回答 )

大洗研究開発センター(以下「センター」という。)では、自衛消防隊を組織してセンター内及び近隣の火災の発生に備えてきております。(現有人数は 23 名)

特に休日、夜間においては約 20 分で最低必要人数は出動できると考えておりますが、自衛消防隊が現場に到着するまでの間、消火活動を実施するための組織として、警備員で構成する常駐消防班(最小構成員 4 名)を設置します(平成 20 年 4 月)。なお、体制が整備されるまでは、対応可能な警備員(4 名)が初期消火を実施することとします。

現在の具体的な消火体制と今後の強化については、別添に示すとおりです。

(2) 自衛消防隊の訓練を公設消防本部との共同訓練も含め定期的を実施すること。

(回答)

センターにおける自衛消防隊については、月に2回程度の訓練を行うとともに、必要に応じて茨城県の消防学校に入校させることで、より高い技術を身につけることを目標としてきました。今後は計画的に入校させて技能の習得を行います。

大洗町消防本部との連携については、大洗町消防本部からセンターの総合訓練へのご参加・ご協力に加えて、消防活動についての貴重な指導、助言をいただいております。今後も訓練を継続して大洗町消防本部との連携を深めます。

### 3. 通報連絡体制の充実強化

地震発生時の電話回線の輻輳、断線及び停電時等において、自治体等関係機関への通報連絡が確保できるよう通信手段及び設備を整備すること。

(回答)

センターでは、災害時優先電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互信用無線、衛星携帯電話を保有し、災害発生時に必要な通信手段を整備してまいりました。地震発生時の電話回線が輻輳あるいは断線した場合でも、これらの通信設備により関係機関への連絡は可能と考えております。また、災害時の活動拠点となる緊急時対策室には非常用発電設備が設置されており、センターが停電した場合でも通信機能を維持するようになっております。

しかしながら茨城県防災情報ネットワークシステム等はこれまでの活用実績がないことから、これらの使用について関係機関と協議を行い、訓練等を通じて習熟を図ってまいります。

なお、大洗町消防本部との専用回線の整備については、「確定ではないが、火災だけでなくその他の災害に対応するためにも必要」との消防本部の意向であり、今後も協議を継続していきます。

現在の具体的な通信連絡体制と今後の強化については、別添に示すとおりです。

以上

新潟県中越沖地震を踏まえた原子力施設における安全確保について

別添

項目		従来(強化前)	強化後 強化策が完了していないものについては、完了予定時期を記載
消火体制	自衛消防隊組織	現在の人数は23名。 隊長、隊長代理、4つの小隊(6名)の26名が定員。	隊長、隊長代理、4つの小隊(6名)の26名(平成19年10月)
	自衛消防隊組織の召集	<p>火災の発見者は、所内の内線電話により通報連絡専任者、警備所に通報するかまたは直接所轄消防署に通報する。 通報連絡専任者は24時間常駐しており、次の方法で自衛消防隊員を招集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間内: 構内一斉放送により招集し、消火活動に入る。</li> <li>・夜間及び休日: 緊急招集装置により招集し、消火活動に入る。</li> </ul> <p>最低限度の要員(4名以上)は、自動車利用により約20分(自転車利用で約40分)で出勤が可能である。</p>	<p>火災等を見つけた者は、直接所轄消防署に通報するとともに、その旨を通報連絡専任者に連絡することを関係規定に明記する。(平成19年10月)</p> <p>通報連絡専任者は24時間常駐しており、次の方法で自衛消防隊員を招集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間内: 構内一斉放送により招集し、消火活動に入る。</li> <li>・夜間及び休日: 緊急招集装置により招集し、消火活動に入る。</li> </ul> <p>夜間及び休日において、自衛消防隊が現場に到着するまでの間、消火活動を行うための組織として、警備員で構成する常駐消防班(最小構成員4名)を設置する(平成20年4月)。体制が整備されるまでは、対応可能な警備員(4名)が初期消火を実施する。</p> <p>最低限度の要員(4名以上)は、自動車利用により約20分(自転車利用で約40分)で出勤が可能である。</p> <p>震度6以上(大洗町、銚田市)の場合、出勤可能な自衛消防隊は全員参集し、消火活動を行うことを関係規定に明記する。(平成19年10月)</p>
	消火用設備・資機材	<p>消防車、消火栓、消火器等の名称及び員数を記載</p> <p>化学消防車(水槽機能付)1台 普通火災、油火災、電気火災等に対応が可能。 水槽容量:1.5m<sup>3</sup> 薬液槽容量:0.3m<sup>3</sup> 水源の種類:水及び泡消火薬剤</p> <p>センター内の施設には 屋内消火栓設備 266箇所 屋外消火栓設備 99箇所(配管への地震対策はなし) ナトレックス消火設備 1箇所 粉末消火設備 3箇所 消火器 3388本 を設置している。</p>	<p>化学消防車(水槽機能付)1台 普通火災、油火災、電気火災等に対応が可能。 水槽容量:1.5m<sup>3</sup> 薬液槽容量:0.3m<sup>3</sup> 水源の種類:水及び泡消火薬剤</p> <p>センター内の施設には 屋内消火栓設備 266箇所 屋外消火栓設備 99箇所(配管への地震対策はなし) ナトレックス消火設備 1箇所 粉末消火設備 3箇所 消火器 3388本 を設置している。</p>

<p>自衛消防隊の訓練</p>	<p>自衛消防隊訓練及び公設消防との共同訓練に係る内容・頻度等を記載</p>	<p>自衛消防隊の訓練(18年度実績21回)          空気呼吸器、耐火服を装備しての屋外消火栓や消防車による放水訓練          無線機の取扱訓練、屋外消火栓の点検          必要に応じ県の消防学校に自衛消防隊員を参加</p> <p>公設消防との共同訓練          大洗研究開発センター敷地内にて火災等が発生した場合、消防活動を安全かつ円滑に遂行することを目的として、大洗町消防本部と「覚書」を締結している。          総合訓練時に大洗町消防本部の参加(年1回程度)を得ているとともに、指導助言を頂く。</p>	<p>自衛消防隊の訓練を継続する。          空気呼吸器、耐火服を装備しての屋外消火栓や消防車による放水訓練          無線機の取扱訓練、屋外消火栓の点検          計画的に県の消防学校に自衛消防隊員を参加</p> <p>公設消防との共同訓練          大洗研究開発センター敷地内にて火災等が発生した場合、消防活動を安全かつ円滑に遂行することを目的として、大洗町消防本部と「覚書」を締結している。          総合訓練時に大洗町消防本部の参加(年1回程度)を得ているとともに、指導助言を頂く。</p>
<p>通信連絡体制</p>	<p>災害時優先電話(固定・FAX・携帯)、地域防災無線、公設消防への専用回線等通信機器名及び員数等を記載</p>	<p>災害時優先電話          固定電話 6基          FAX 2基          携帯電話 53基          茨城県防災情報ネットワークシステム          防災相互通信用無線 2基          衛星携帯電話 2基</p>	<p>災害時優先電話          固定電話 6基          FAX 2基          携帯電話 53基          茨城県防災情報ネットワークシステム          防災相互通信用無線 2基          衛星携帯電話 2基  <u>大洗町消防本部との専用回線の整備については、消防本部は「確定ではないが、火災だけでなくその他の災害に対応するためにも必要」との意向であり、今後も協議を継続していく。</u>  <u>茨城県防災情報ネットワークシステム等については、活用実績がないことから関係機関と協議を行い、今後の訓練等を通じて習熟を図る。</u></p>
	<p>電話回線の輻輳時への対応</p>	<p>電話回線が輻輳する場合は災害時優先電話、衛星携帯電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互通信用無線により通報連絡を行う。</p>	<p>電話回線が輻輳する場合は災害時優先電話、衛星携帯電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互通信用無線により通報連絡を行う。</p>
	<p>電話回線の断線時の対応</p>	<p>電話回線が断線した場合は、災害時優先の携帯電話、衛星携帯電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互通信用無線により通報連絡を行う。</p>	<p>電話回線が断線した場合は、災害時優先の携帯電話、衛星携帯電話、茨城県防災情報ネットワークシステム、防災相互通信用無線により通報連絡を行う。</p>
	<p>停電時の対応</p>	<p>緊急時対策室(事故等災害時の現地対策本部設置場所)には、非常用電源設備(可般式発電機含む)を有しており、停電時においても通信機器に電源が供給され、関係機関への通報連絡は可能である。</p>	<p>緊急時対策室(事故等災害時の現地対策本部設置場所)には、非常用電源設備(可般式発電機含む)を有しており、停電時においても通信機器に電源が供給され、関係機関への通報連絡は可能である。</p>